

- ✓ 災害時において、被災者や要配慮者等の生活不活発等や災害関連死を防ぐため、リハビリテーション医学及び医療の視点から早期自立生活の再建や被災地域の復興の支援が必要とされている。
- ✓ そこで、被災者や要配慮者等へのリハビリテーション支援体制の一層の充実を図ることを目的として、東京都災害リハビリテーション支援協会(代表 辻 哲也氏)(以下「東京都JRAT」という。)との間に協定を締結した。

協定の概要

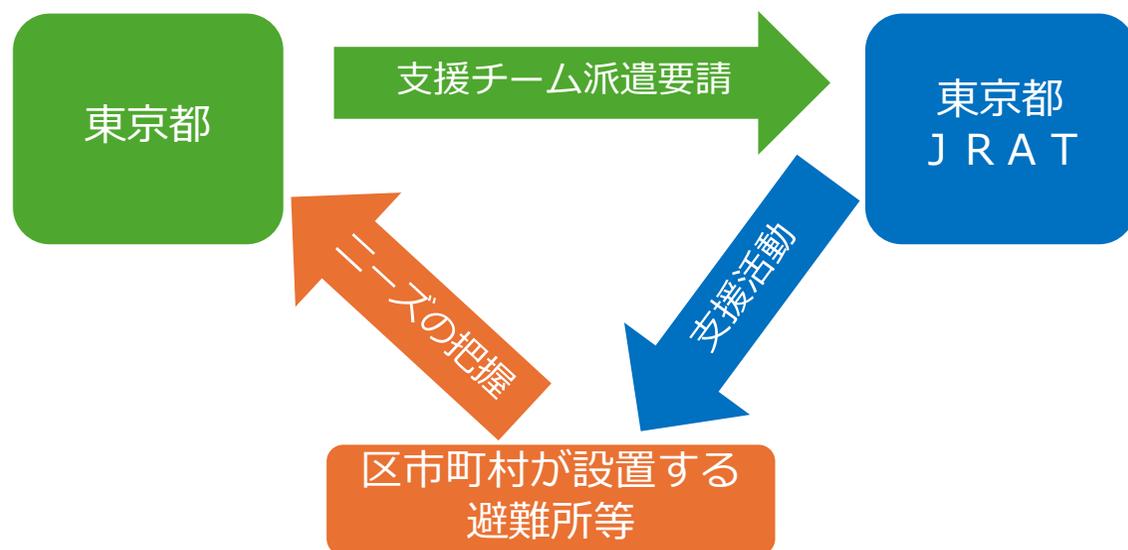
目的

災害時に、被災者・要配慮者等への医療支援活動を行うリハビリテーション支援チームを派遣する場合の協力について、必要な事項を定める。

主な内容

○災害時に災害リハビリテーション支援活動を実施する場合の派遣要請
○派遣される支援チームの業務 ○指揮系統 ○費用弁償 ○平時の訓練 等

派遣要請の流れ



【支援チームの主な業務】

- ① 避難所、避難場所等の環境アセスメント並びに改善に関する対応及び提案
- ② 支援対象者に係るリハビリテーション適応に対する評価（リハビリテーショントリアージ）及び情報収集
- ③ 支援対象者の生活不活発病等を予防するための活動
- ④ リハビリテーション医療器材（福祉用具、補装具、自助具等）の評価及び提供に関する対応
- ⑤ その他必要な支援

地域JRAT協定締結状況(令和7年10月21日現在)

協定締結

33/47

都道府県

北海道・東北

福島	2019/12/30
岩手	2024/ 5/ 9
山形	2024/ 7/30
新潟	2025/ 2/17
青森	2025/ 3/27

関東

山梨	2018/ 1/25
千葉	2019/10/17
埼玉	2024/11/22
茨城	2025/ 3/24
栃木	2025/ 3/28
東京	2025/ 7/23

中部

静岡	2022/ 3/28
石川	2024/ 1/ 8
岐阜	2024/ 4/26
三重	2025/ 9/26
長野	2025/10/21

北海道

中国

鳥取	2023/11/16
広島	2025/ 3/27

岡山	2020/ 2/10
島根	2025/ 3/27



九州・沖縄

大分	2017/ 5/29
長崎	2019/11/26
佐賀	2020/ 6/ 5
鹿児島	2025/ 8/28
宮崎	2025/ 9/ 1

四国

愛媛	2016/ 2/14
高知	2024/10/16
香川	2025/10/21

近畿

奈良	2023/ 4/ 1
和歌山	2024/ 4/19
大阪	2024/ 6/ 3
京都	2024/12/17
滋賀	2025/ 3/11